

佐久大学信州短期大学部福祉学科 履修細則

(目的)

第1条 本細則は、学則第7章（卒業）の第27条・第3項の規定及び履修方法等の取り扱いについて定めることを目的とする。

(位置)

第2条 福祉学科は、長野県佐久市岩村田 2384 番地に置く。

(履修方法)

第3条 福祉学科の1学年は2学級に分けて授業を行うことがある。

- 2 学生は当該年度始めに、履修する科目を「履修届」に記入し所定の期日までに提出しなければならない。
- 3 履修登録をした科目以外の科目、同一時間に2科目以上の履修およびすでに単位取得した科目を再履修することはできない。
- 4 下級年次に配当された科目は、実習科目を除き、単位を取得していない科目に限って、自由に履修することがきる。

(単位の算定)

第4条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じて次の基準により単位を算定する。

- (1) 講義 毎週1時間・15週の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習 毎週2時間・15週の授業をもって1単位とする。
- (3) 実習 45時間を持って1単位とする。

(単位の授与)

第5条 定期試験（学期末または学年末）に合格した場合は、当該科目の単位を取得したものと認める。

(受験資格)

第6条 次に該当する場合は、定期試験の受験資格は与えられない。この場合は、履修の認定および介護福祉士認定試験は受けられない。

- (1) 出席時間数が、社会福祉士介護福祉士学校指定規則に定める時間数の2/3（介護実習については4/5）に満たない者。なお、上記以外の科目についても2/3に満たない者とする。
- (2) 履修登録をしていない科目。
- (3) やむを得ない事情（傷病、災害等）で試験を受けることができない場合の「欠席届」（医師の診断書等の証明書添付）が未提出のもの。
- (4) 授業料を所定の日までに納入していないもの。ただし、「延納願」提出者は除く。

(成績の評価)

第7条 成績表示は、5段階としS・A・B・Cを合格、Dを不合格とする。

表示	S	A	B	C	D
評点	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下

(追試験・再試験)

第8条 第5条に該当しない者に限り追試験、再試験を願い出によって受験することができる。追試験・再試験に関する事項は別に定める。

(資格要件)

第9条 介護福祉士の資格要件を満たすには、2年間（最大在籍年数は4年）で合計94単位以上を修得しなければならない。（別表第I）

(1) 教養科目

必修科目「修学基礎Ⅰ」、「修学基礎Ⅱ」、「英語Ⅰ」又は「中国語Ⅰ」のいずれか、「コンピュータの基礎技術Ⅰ」、「コンピュータの基礎技術Ⅱ」、「キャリアプランニング」、「ビジネスマナー」の7科目7単位を含む、合計12単位以上を履修する。

(2) 専門科目

- ①共通必修科目38単位を履修する。
- ②コース選択科目「福祉と会計」「生活文化」「国際福祉比較論」「社会学」「社会保障論」より、8単位以上を履修する。
- ③コース選択科目国家試験受験資格取得要件科目（必修）の36単位を履修する。

(授業関連)

第10条 社会福祉士介護福祉士学校指定規則の別表第4に規定する科目（専門科目・必修）については、合併授業、合同授業は行わない。

2 福祉学科の専門科目については、聴講生、科目等履修生等の履修は認めない。

(実習費)

第11条 学則に定める授業料等のほかに、実習に必要な額は次のとおりとする。
実習費 80,000円（年額）

(その他)

第12条 本細則に定めのないものについては、本学学則を準用する。

(附 則)

- この細則は、平成18年4月1日から施行する。
- この細則は、平成20年4月1日から施行する。
- この細則は、平成21年4月1日から施行する。
- この細則は、平成22年4月1日から施行する。
- この細則は、平成23年4月1日から施行する。
- この細則は、平成24年4月1日から施行する。
- この細則は、平成25年4月1日から施行する。
- この細則は、平成26年4月1日から施行する。
- この細則は、平成27年4月1日から施行する。
- この細則は、平成28年4月1日から施行する。
- この細則は、平成30年4月1日から施行する。

別表第 I (履修細則第 9 条関係)

授業科目表 福祉学科

国家試験受験資格取得要件

教養科目 12 単位

専門科目 82 単位

計 94 単位

教養科目

授業科目の区分	授業科目名	授業年次	単位数			国家試験 受験資格取得要件	
			必修	選択 必修	選択		
教養科目	修学基礎 I	1	1			「英語 I」又は 「中国語 I」の いずれかと その他の 必修科目を含む 12 単位以上	
	修学基礎 II	1	1				
	英語 I	1	1				
	英語 II	1			1		
	英語 III	2			1		
	英語 IV	2			1		
	中国語 I	1	1				
	中国語 II	1			1		
	中国語 III	2			1		
	中国語 IV	2			1		
	コンピュータの基礎技術 I	1	1				
	コンピュータの基礎技術 II	1	1				
	コンピュータの応用技術	2			1		
	キャリアプランニング	2	1				
	ビジネスマナー	2	1				
	一般教養	福祉工学基礎	1			1	
		地域と文化	1			2	
		福祉経営学	1			2	
		アクティビティ・ケア	2			1	
		健康と生涯スポーツ	2			1	
		心理学	2			2	
		日本語表現法	2			2	
	資格教養	介護保険事務士	2			2	要件に含まない
		福祉情報技術	2			1	
		簿記会計	2			1	
		秘書概論	2			2	
		秘書実務	2			2	
メディカル秘書概論		2			2		
メディカル秘書実務 I		2			2		
メディカル秘書実務 II		2			2		

別表第 I (履修細則第 9 条関係)

専門科目

授業科目の区分	授業科目名	授業 年次	単位数			国家試験 受験資格取得要件	
			必修	選択 必修	選択		
共通 必修	人間の理解 I	1	2			38 単位	
	人間の理解 II	1	2				
	社会の理解 I	1	2				
	社会の理解 II	1	2				
	介護の基本 I	1	4				
	介護の基本 II	1	4				
	介護の基本 III	2	2				
	介護の基本 IV	2	2				
	コミュニケーション技術 I	1	1				
	コミュニケーション技術 II	2	1				
	発達と老化の理解 I	1	2				
	発達と老化の理解 II	1	2				
	認知症の理解と介護 I	1	2				
	認知症の理解と介護 II	1	2				
	こころとからだのしくみ I (医学一般を含む)	1	4				
	こころとからだのしくみ II (医学一般を含む)	1	4				
専門 科目	福祉ビジネス概論	2			2	要件に含まない	
	アジア福祉事情	2			2		
	ビジネスインターンシップ I	1			1		
	ビジネスインターンシップ II	2			1		
	福祉ボランティア	2			1		
	福祉と会計	2		2		8 単位以上	
	生活文化	2		2			
	国際福祉比較論	2		2			
	社会学	2		2			
	社会保障論	2		2			
	コース 選択	生活支援技術基礎編 I	1	1			36 単位
		生活支援技術基礎編 II	1	1			
		生活支援技術基礎編 III	2	1			
		生活支援技術基礎編 IV	2	1			
		生活支援技術障害編 I	1	2			
		生活支援技術障害編 II	1	1			
		生活支援技術障害編 III	2	1			
		介護過程 I	1	2			
		介護過程 II	2	1			
		介護過程 III	2	1			
		介護総合演習 I	1	1			
		介護総合演習 II	1	1			
		介護総合演習 III	2	1			
		介護総合演習 IV	2	1			
		介護実習 I	1	2			
		介護実習 II	2	3			
介護実習 III		2	1				
介護実習 IV		2	4				
障害の理解 I		1	2				
障害の理解 II		2	2				
医療的ケア I	1	1					
医療的ケア II	2	2					
医療的ケア III	2	2					
医療的ケア演習 (救急蘇生法を含む)	2	1					
計						94 単位以上	